



第百二十四號 (第十一卷) 昭和六年八月

改曆問題の重大性

(卷頭言)

うつかり我が國では未だ社會各方面の人々に殆んど知られてゐない間に、海外では改曆問題が白熱化して來て、いよいよ來る十月二十六日には、ジュネーヴでは國際聯盟の總會に之れが本格的に提案され、かねて唱道されてゐる三案のうちの何れか(多分、第三案即ち一年十三ヶ月案)が、決議される筈である。そして、若し果して之れが決議された時には、殆んど一部小數の異議などを顧る餘裕を残さず、1934年の始めから此の新しい曆法が萬國一般に實行される形勢である!!!

曆ほど普遍的な社會性の、國際的な重要性のものはない。全世界の隅々に至るまで、誰がそもそも曆から無關心に毎日の生活が営まれ得やうか? 此の重要な曆が、今や過去幾千年の永い傳統的形式を破つて、全然新しく改められようとする時機——眞にエボクメーキングな時機——が目前に迫つてゐるのであるが、不幸にして我が國は、國際聯盟の常任理事國の資格を具有してゐる地位であるにかゝらず、責任者乃至國際代表者の處置不徹底のために、問題の本質と其の重大性が一般社會に通ぜず、來る總會の席上に於いても、國民の輿論を背景とする賛否の意見を力強く發表し得ないで、只、諸外國の意のまゝに傾かんとする狀態に置かれてゐることは遺憾至極である。

今や既に遅しと雖も、尙ほ立つて我が國民の總意を、多少なりとも、聯盟總會に反映せしむる道は、無いものだらうか? 讀者の奮起を待つ次第である。